

## 1. 部会設置の目的等

未来を担う子どもが心豊かに育つ環境づくり、特に就学前児童が通う保育所・認定こども園・幼稚園等に関する施策についての専門的な議論・検討を行うため、令和3年度に「幼保未来推進部会」を設置。

舞鶴市子ども・若者支援会議条例第2条に定める本会議の所掌事務のうち、より専門性の高い分野となる下記の事項については、本部会において、議論・審議等を行うこととしており、同条例第8条第7項の規定により、本部会の議決をもって子ども・若者支援会議の議決とすることができるとされている。

### 【専決事項】

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事項
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項
- (3) 認可保育所・認定こども園・幼稚園等に関する調査・審議事項について、子ども・若者支援会議が必要と認めるもの

## 2. 「第2回 幼保未来推進部会」の経過概要について

1 開催日時： 令和5年2月27日（月）15時00分～

2 開催場所： 舞鶴市役所 大会議室

3 協議事項：

(1) 副部会長の選任について

→ 西川浩明委員（舞鶴市民生児童委員連盟）を選任

(2) 認可保育所・認定こども園・幼稚園における定員計画について

① 令和5年度 認定こども園の定員変更について

→ 下記施設において、現行の定員規模に見合った児童の受け入れが困難であることから、1号認定（幼稚園部分）及び2・3号認定（保育所部分）それぞれの利用定員について、利用者実績や将来的な児童の見通し等を踏まえた適正な定員数に変更する。

施設名称	利用定員（人）	
	変更前	変更後
さくらこども園	110	90
永福こども園（本園・分園）	179	155
東山こども園	165	150
岡田こども園	60	50

※ 相愛こども園は、認定区分間において同数の定員移動あり（総定員に変更なし）

【参考資料①】

令和5年度 認可保育所・認定こども園・幼稚園における定員計画

② 令和7年度 幼稚園から認定こども園への移行に伴う定員変更について  
(舞鶴聖母幼稚園)

→ 「舞鶴聖母幼稚園」が、現行の幼稚園から幼保連携型認定こども園へと移行するにあたり、利用者実績や在籍児童の保護者の就労状況、将来的な児童の見通し等を踏まえ、1号認定(幼稚園部分)数の削減と新たに2・3号認定(保育所部分)を設けることにより、令和7年度からの定員を93名に変更するものである。

なお、同園については、認定こども園への移行を踏まえた施設整備に令和5年度から着手する予定であり、令和6年度末の完成に向け今後準備を進めていく。

施設名称	利用定員(人)	
	変更前	変更後
舞鶴聖母幼稚園	315	93

【参考資料②】

令和7年度 認定こども園移行予定の私立幼稚園定員計画

3. 令和4年度 幼保未来推進部会 委員 (参考)

団体等	役職	摘要	職名	委員氏名
舞鶴自治連・区長連協議会	部会長	常任	会長	福本 清
舞鶴市民生児童委員連盟	副部会長	常任	児童部会長	西川 浩明
舞鶴市民間保育園連盟		常任	会長	森 宏昭
舞鶴私立幼稚園協会		常任	会長	畠中 好野
舞鶴市小学校長会		常任	役員	小森 昌子
舞鶴市社会福祉協議会		常任	事務局長	池田 秀男

※ 常任委員 任期3年(令和4年5月20日~令和7年5月19日)